

## 特別養護老人ホーム光明荘

### 1. 事業の執行概要

大規模改修後のグループケアへの実施については、各棟の行事・外出や食事会、食堂の雰囲気作りなどで特色が感じられるようになってきました。施設全体の空調が保たれるようになり、保湿の効果も得られ、インフルエンザ等の感染症に関しては予防の効果がみられました。診療所の開設により、点滴等の処置がおこなえるようになり、脱水による入院を減少させることができました。ただ、生活空間が変化したためか、事故数の減少には至りませんでした。

エントランスホールにおいては、日常のクラブ活動や行事に多くのボランティアの方にお越しいただけるようになり、介護者家族教室や地域のものわすれ相談会を開催するなど、多くの地域の皆様にご集っていただくことができました。ご家族の面会も増え、改修で中断していた「喫茶」を近隣の障害者施設の協力を得て、開催することができました。地域の皆様に寄っていただくことで、地域の拠点施設となる第一歩となりました。

### 2. 平成25年度ステップアップ事業

#### (1) オムツなんてしたくない【オムツはずし】

人間性を重視した介護を目指し、利用者の自立排泄への支援を行い、生活機能回復の一環として、日中のおむつ外しに取り組みました。各職種との十分な連携を行い、引き続き対象利用者のオムツゼロをめざします。

#### (2) 痛い思いはしたくない、させたくない【転倒予防・重大事故の減少】

大規模改修が完了したことによりハード面が整ったのを機に、個別ケアに基づいた事故の削減に取り組みました。まずは光明荘の事故における傾向を分析し、どこに重点をおいた介護をすべきかを職員に意識づけするようにしましたが、全ての職員に情報を把握してもらえず、前年度より重大事故を減少させるに至りませんでした。

#### (3) 4S推進【無駄をなくし、すっきりした環境を目指す】

大規模改修後の環境を維持するために、毎月重点的に環境整備を行うようにしました。ゴミの無駄をなくすキャンペーンや資源ごみの空き部屋の再利用などを進めてきました。各所に残っていた、廃棄可能な書類の処分をおこないました。

### 3. 施設の管理

#### (1) 建物・設備等の管理について

#### ①建物・設備のメンテナンス

大規模改修時に改修できなかった部分（給水管・下水管・機械浴槽・事務所前の廊下の手すり）の整備を行いました。

管理棟 2 階の旧会議室を整理し、現在、手狭になってきた男子更衣室を移動することで男女別の休憩室も確保しました。

#### ②建物の衛生管理

年 2 回のワックスがけや日常の手すりのハイター消毒、小まめな清掃で清潔で気持ちのよい建物維持に取り組みました。

### (2) 事業管理について

#### ①経営

改修工事のために 10 名に減数していた短期入所の定員を 20 名に戻し、特養・短期入所は安定的な利用率を得ることができました。また、通所介護においても、毎日の登録者数を増やし、延長利用も増やして利用率をあげることができました。訪問介護についても痰・吸引等の医療ニーズに対応し、更に地域からの信頼を厚くしました。

### (3) 労務管理について

#### ①職員の勤務時間管理

今年度よりグループケアを重視し、夜勤帯の人数を 1 名増やしたことにより、職員確保のための求人活動を続けましたが、人員不足の状況が続いています。

#### ②職員の健康管理

随時、併設の診療所で入職時健診を受けてもらうことで産業医によるスムーズな管理となりました。出勤時の検温や就業時のストレッチ体操で腰痛予防や体調管理につながりました。

## 4. 事業・サービスの推進

### (1) 特別養護老人ホーム

#### ①相談

介護科・看護科との連携を密にするとともに、20 床になった短期入所事業においてロングショートステイの積極的な調整を図り、昨年度と比べ大幅な入院者減と安定的な利用率の確保に努めました。また、改修工事で新たに設けた地域交流スペースの有効活用として、工事期間中活動を見合わせていたボランティアの積極的受け入れに努めました。

#### ②介護・生活支援

グループケアによる少人数のケアの充実に取り組みました。特に認知症状を悪

化させないためのプログラムを多様にし、個別計画、機能訓練計画を連動させ、症状維持、あるいは軽減への取り組みを行なってきました。しかし、すべての利用者の個別援助計画の充実にはまだまだ課題が残っています。「接遇」については意識啓発に努めました。

### ③実習専任化と人材育成について

実習担当者の専任化を行い、実習指導を通し介護福祉士養成校との連携に取り組む事ができました。サポート体制を構築し、より充実した実習に繋ぐ事が出来ました。

研修においては各個人の研修計画を更に細かく立てたこと、在宅部門と連携し施設全体で研修情報の共有を図る事で職員の自己研鑽の機会を増やすことが出来ました。

### ④機能訓練

新たにできた機能訓練室では、身体面の訓練だけでなく認知面の訓練にも積極的に取り組み、個別や小集団をその方に応じて組み合わせることで、楽しみを持ち気軽に参加して頂ける方が多くなりました。また、以前からご家族及び利用者から要望のあがっていた、介護保険サービスでの短期入所利用者に対する個別訓練を開始しました。他職種との連携で車椅子やポジショニング変更をスムーズに行え、結果スキントラブルの早期治癒・褥瘡の発生減少及び治癒につながることができました。

## (2) 短期入所生活介護

年度当初は大規模改修時に定員数を減らしたことが影響してか、なかなか利用率が伸びませんでした。新規利用の相談があった場合にはすぐに対応をし、積極的にロングショートステイを受け入れることで、下半期の比較的安定した利用に繋がりました。また、障がい利用者も増えました。障がい利用者の場合ケアマネージャーが付かないため、細かい情報をつかみにくい状況にありましたが、新規の方の利用を通して社会福祉協議会と関係性もでき、困難ケースの相談を持ちかけることができました。

## (3) 訪問介護（居宅介護、重度訪問介護含む）

医療的ケアを含めた身体介護の依頼が多く、迅速かつ丁寧な対応ができるよう、ヘルパーの質の向上を目指して事例研修を中心に、スタッフ参加型のロールプレイを取り入れ、技術とモチベーションの向上を図りました。ヘルパー同士で研修を組み立てていく過程ではお互いのコミュニケーションもとれていきました。チームケアが進んでいることに大きな成果があります。

## (4) 通所介護（基準該当生活介護含む）

他居宅介護支援事業所への積極的な営業活動と利用者満足いただけるサービ

ス提供が功を奏し、利用率を大きく伸ばしました。収支については、利用者のニーズに対応した結果、短時間利用者が多くなり長時間利用者確保の課題が残りました。利用者満足度向上のため、職員やボランティアによるイベントを増やし、レクリエーションの個別化を図りました。

(5) 居宅介護支援事業

特定事業所会議内での情報共有や外部研修等に積極的に参加することで、個々人のスキルアップを図りました。また、和泉市内関係機関が開催する研修会や会合にはできる限り出席し、顔の見える関係づくりを心がけました。

(6) 訪問入浴介護事業

医療依存度の高い重度利用者に対し、安心安全な入浴機会を確保するため、研修等を通してスタッフのスキルアップを図りました。新規利用者獲得のため、医療機関や居宅介護支援事業所等に営業活動を行いました。

(7) 地域包括支援センター

介護予防マネジメントについて、業務量の増加のため、事務の効率化、業務改善を図りました。地域包括ケアシステムの推進については、地域ケア会議の充実を図るため、個別レベルの地域ケア会議を新たに開催し、地域課題の抽出や新たな社会資源の開発等に向けて検討を行いました。

(8) いきいきネット相談支援センター

地域福祉の更なる推進のため、校区長会、教育委員会、民生児童委員会等に向き、CSWの広報活動を行いました。個別相談については、メンタルヘルス不全者からの相談が多く、傾聴や感情の表出等の相談援助技術を活用し、適切な関係機関等へ連携しています。